



SANJO ROTARY CLUB

三条ロータリークラブ 週報 No. 6

2006.8.9 (No.2422)

第2560地区ガバナー／中條 耕二
会長／渡辺勝利
会長エレクト／荻根澤 隆雄（クラブ奉仕A）
副会長／中村和彦（クラブ奉仕B）
幹事／山田富義
S A A／石月良典
会計／中村和彦

例会日／毎週水曜日12:30～
例会場及び事務局／
三条市旭町2-5-10 三条信用金庫本店内
例会場／TEL 34-3311
事務局／TEL 35-3477 FAX 32-7095

E-mail : sanjo-rc@cpst.plala.or.jp
<http://www.soho-net.ne.jp/~rotary/>
(~はshiftを押しながら"へ"のキーを
押してください)

■本日の出席会員数：62名中54名
■先々週出席率：74.55%

【ゲスト】

・新潟地方検察庁
検事正 仲田 章 様

【先週のメークアップ】

[8.4] 高田RCへ
・加藤紋次郎さん



「率先しよう」
2006～2007年度国際ロータリーのテーマ



アサガオ

会長挨拶

渡辺勝利 会長



お暑うございます。今日の昼食は、肝吸いつきのうなぎ弁当が用意され、食べさせて頂きました。皆様には大いにスタミナをつけてこの暑さを乗り切って頂きたいと思います。

今日の例会の卓話には、新潟市からわざわざ新潟地方検察庁の仲田検事正とスタッフの寺崎さんが、平成21年度からスタートする裁判員制度についてお話を頂けるということで来て頂きました。どうも有難うございました。この平成21年という年度はもうひとつ「トキめき新潟国体」の開催が決まっている年でもございます。去る3日に新聞でも既に報じられておりますが「第64回国民体育大会三条市実行委員会」が立ち上げられました。私も商工会議所会頭の立場で副実行委員長のお役をおおせつかり、あわせて三条ロータリークラブ会長として実行委員に委嘱されました。2月17日～20日に冬季大会、9月26日～10月6日に本大会、10月10日～12日には障害者スポーツ大会が行われる予定になっているそうで、三条市では馬術・カヌー・ウエートリフティング・野球の4種目の競技が開催されるのだと聞いております。

当クラブにとりましては、来年4月に予定されております50周年のことが勿論もっとも大切な事であることは申しまでございません。周年事業に向けての会員の皆様方の益々のご協力を切にお願いいたします。

先週の4日・5日・6日とも大変お天気に恵まれ、今年の夏まつりが盛会裡に開催されました。先ほど会員の一人から「最後の花火大会が終わったとき最前列で見物していた若者のグループから今年の花火はとても良かった。会議所有難う。と言つて万歳していたよ。」という報告がありました。この祭りは市民の皆様に大変喜ばれているのだと改めて再確認させられました。

卓話の時間を沢山とるようにとの希望ですので今日のご挨拶はこのへんにさせていただきます。

幹事報告

山田富義 幹事

◎ローターアクト地区委員会より

「新潟県一斉清掃」参加のお願いがとどいております。(根こそぎ拾っちゃうぞ大作戦)

とき 9月3日(日) AM 9:00集合
ところ 第二産業道路(三条市役所集合)

持ち物 軍手、タオル

実施範囲 新潟県内の国道8号線及び
主要道路ゴミ拾い

◎来週8月16日(水)の例会は休会です。

ニコニコ BOX

新潟地方検察庁 檢事正 仲田 章さん

本日は、ありがとうございました。よろしくお願い致します。

渡辺勝利さん

お暑うございます。新潟からお越し頂いた仲田検事正の卓話に期待と感謝して。

3新入会員のそろっての出席にニコニコして。

山田富義さん

新潟地方検察庁検事正仲田章様、卓話ありがとうございます。

50周年を成功させるためにスマイルBOXに協力します。

斎藤弘文さん

最後まであきらめずに必死に球にくらいつく高校生の姿に感動しながら、高校野球を楽しませていただいております。

三条新聞に広告されている和倉温泉銀水閣と能登島ゴルフコースにて7日・8日の2日間、暑い日の内でゴルフを苦しんで参りました。

会田二朗さん

50周年に向かって頑張りましょう。

仲田様、大変ご苦労様です。

石塚欣司さん

仲田検事正の卓話を楽しみにしております。

ささやかですが、50周年行事に協力します。

五十嵐寿一さん、石月良典さん、樺山 仁さん、

若槻八十彦さん、伊藤寛一さん、松永一義さん、

金子俊郎さん、丸山行彦さん

50周年を成功させるためにスマイルBOXに協力します。

小越憲泰さん、杉山幸英さん、五十嵐昭一さん、

船越正夫さん、佐野勝榮さん

仲田様、卓話ありがとうございます。楽しみにし

ております。

藤田紘一さん

暑くなりました。皆様ご自愛下さい。

五十嵐力さん

今年の夏まつり、天候にも恵まれたが、関係役員の方々のご努力にも感謝申し上げます。大成功でした。

五十嵐晋三さん

夏本番、皆様、くれぐれもご自愛下さい。

菊池 渉さん

8月6日(日)は刈残しの草刈り、ご参加下さった皆様に感謝いたします。

荻原澤隆雄さん

関係各位のご尽力で、三条夏まつり大花火大会、大変素晴らしいかったです。警備のついでに馬も見えてきました。

成田秀雄さん

三条夏まつり大花火大会、大変楽しませていただきました。渡辺会頭、ありがとうございました。

小出子恵出さん

8月6日、野球場近辺の桜の枝切りをして「スッキリ」。みなさんご苦労様でした。

歸山 肇さん

キセキゴルフコンペで1位になりました。

石倉政雄さん

右も左もわかりませんが、ご指導の程、宜しくお願いいたします。

近藤雄介さん

50周年を成功させるためにスマイルBOXに協力します。

先週、上海から帰ってきた翌日から下痢がひどく、困っております。

阿部吉弘さん

50周年を成功させるためにスマイルBOXに協力します。

昭栄通りに9月1日、「立ち飲みパブ」を開店します。是非、お立寄り下さい。

石橋育於さん

50周年を成功させるためにスマイルBOXに協力します。

早退いたします。

斎藤真澄さん

都合で早退させていただきます。

明田川賢一さん

50周年を成功させるためにスマイルBOXに協力します。

新入会員がたくさん入ってくれました。歓迎いたします。

8月9日分 ¥ 42,000

今年度累計 ¥ 393,000

卓話

「司法制度改革の概要」

新潟地方検察庁検事正 仲田 章 様



新潟地検の仲田でございます。

平成21年からは、裁判官と同じ法廷に皆さんに立っていただくということが決まりました。本日は、なぜそういう制度があるのか、またどういった制度であるのか、皆さんにご紹介したいと思います。

今回の司法制度改革は単に今までの制度の改正というよりも、司法分野における革命と言った方がいいとご理解いただきたいと思います。

今まで立法・司法・行政、いずれの中にも国民が直接意思決定に携わるということはありませんでした。ところが、今後、刑事司法については、国民の皆さんが直接判決決定に加わることになります。例えば殺人事件が起こった場合、平成21年にスタートする裁判員制度の下では、一般国民の6人の裁判員が加わらなければ、裁判ができないことになります。司法制度改革には、大きく分けて3つの柱がありますが、今日は特に皆さんにお願いしなければいけない裁判員制度についてご説明します。

今までの刑事裁判は、例えば死刑、無期懲役、懲役15年等、ある一定の重大犯罪についての裁判は、裁判官3人と検察官、弁護人だけで進められ、一般の方は柵の外側で傍聴人という立場、あるいは新聞などを見て、その推移を見守るということで、意思決定のメカニズムに加わることは全くありませんでした。ところが、裁判員制度が導入されると、今まで傍聴席に居た一般国民の方が裁判官の席に座ります。裁判官3人、裁判員6人の合わせて9人の裁判になり、死刑、無期懲役、懲役15年などの重大犯罪について、有罪、無罪、有罪としてどのくらいの刑にするかということもすべて決めていただきます。これが裁判員制度です。これは何のためかと言いますと、なぜこの事件で無期懲役なのか、死刑なのかを裁判員が加わることにより身近で分かりやすいものになり、また、裁判員が加わることで、国民の皆さんのが刑事司法に対する信頼が向上するのではないかということがいろいろ論議されて、今回の裁判員制度ができるがったわけです。

裁判員は、例えば来年裁判員制度が始まるとすれば、今年の9月までに衆議院の選挙人名簿(20歳以上)を基に選挙管理委員会が、全くのクジで裁判員候補者名簿(何千人)を作ります。そして、このクジに当たった方に裁判所から「あなたは来年裁判員候補者として、裁判所に来てもらう可能性がありますのでよろしく」という手紙が届きます。そして殺人事件の起訴がされると、前年通知の行った何千人の中から、またクジをして50~100人が選ばれて、何月何日に新潟地方裁判所においてくださいという通知が行き、

そして裁判所で裁判員を選ぶための手続きが行われます。被告人と知り合いか、被害者と親族関係があるか、公務員か等々、質問表に書いたり、裁判官からいろんなことを尋ねられて6人が選ばれます。ここにはほとんど作為の入る余地はありません。

裁判員対象事件とは、法定刑で死刑、無期の懲役・禁錮が定められた事件、あるいは1年以上の懲役、禁錮の内で、わざとした犯罪行為で被害者が死亡した事件など、恐らく新聞を賑わす、ちょっと見出した大きな事件報道すべてと言っていいほどのものが裁判員対象事件となります。新潟県での裁判員対象事件は、昨年27件、1か月に2度程度は裁判員制度対象事件があるということです。事件数は増減がありますが、仮に年間50件とした場合、裁判員は年間300人、候補者は2,500~5,000人、有権者は約198万6千人(平成18年6月現在)ですから、現在では397~794人に1人が裁判員候補者になるということですが、この制度が10年続けば、ここに居られる方の中から1人が候補者として呼ばれる計算になります。そういう意味では決して人ごとではないということです。裁判員は公判に立会い、検察官が出す写真や調書等の証拠はすべて見てもらいます。なおかつ、疑問があれば直接被告人にも証人にも質問し、裁判官と全く同じ法廷活動が認められます。公判が終わると別室で裁判官と共に評議・評決をします。アメリカの陪審員は有罪、無罪だけを決めますが、我が国の場合は、評議に裁判官が加わり、有罪、無罪だけではなく有罪とした場合の量刑まで決めます。裁判員と裁判官の1票は同じ価値で評決は過半数で決めますが、例外として裁判官3人が無罪、裁判員6人は有罪の時など被告人に不利な方向の結論については、職業裁判官1人が加わらなければならないことになっています。逆に被告人に有利な方向の場合は、裁判員だけの賛成で決まってしまいますので、非常に重要な責任があるということです。判決を宣告すると裁判員の任務が終わりますが、裁判員の名前、住所は一切公表されません。

何か月も何年も裁判が続くと困りますので、これは刑事訴訟法が同時に改正され、連日の開廷が義務付けられています。今まで2、3年掛かっていた刑事裁判をどんなに掛かっても1週間から10日で終わらせるという覚悟で準備しています。法律知識は全く無い方ばかりですが、裁判の9割9分が事実認定で、法律上の解釈や争いはほとんど裁判の場ではありません。あらかじめ問題点を整理して迅速に審理を行うため、今回の目玉として、今まで法廷で弁護人と検察官があれこれやり取りしていたものを第1回公判の始まる前に済ませてしまい、本当に大事な証拠調べの所を法廷に持ってくる、ここを充実させるという制度が取り入れられました。そして当然難しい用語は使わない。言い回しも誰でも分かるような表現を使う。証拠もスライドを用いて工夫します。一番よく聞かれるのは裁判員は辞退できるかということですが、これはかなり難しいと思ってください。辞退できる理由は限られています。70歳以上の方、

事業に著しい損害が生ずるおそれがある人、この日以外に行うことができない重要な社会的用務がある方などに限られます。初めから除外される方は、義務教育（同等の学力があればいい）を修了していない人、禁錮以上の刑に処せられた人、心身に故障のある人、就職禁止事由（司法関係者、警察職員、自衛官等）に該当する人、不適格事由（被告人、被害者の親族、同居人等）のある人等です。裁判員として出頭することは公民権行使になりますので出頭する権利があります。労働基準法7条が適用され、使用者が

拒めば6か月以下の懲役等の罰則があり、ボーナスを減らしたり不利益取扱いは禁止されていますので、事業者の方は、従業員が裁判員等として裁判所に行くことになりましたら快く送り出していただきたいと思います。裁判員の義務としては、選任手続で嘘を言わない、評議の秘密を漏らしてはならない等があります。

この裁判員制度は平成21年5月までに実施することは既に決まっています。

何卒、ご理解とご協力を願いしたいと思います。

御 礼

8月6日(日)AM6:30より早朝からの猛暑の中、有志による槐の森運動公園草刈り、枝落とし作業、参加本当にご苦労様でした。



社会奉仕委員会より

〈参加会員〉

会田さん、五十嵐(寿)さん、石塚さん、伊藤さん、荻根澤さん、小出さん、杉山さん、松谷さん、丸山さん、山田さん、菊池さん



次週例会 8月30日 会員卓話 熊倉昌平会員

次々週例会 9月6日 会員卓話 石橋育於会員

